



“わたしたちの社協の一押し事業”



「心配ごと相談所」の開設

／いすみ市社会福祉協議会

事業名：心配ごと相談所運営事業
○具体的な内容・中身 ・夷隅、大原、岬の各会場で1週間に1回ずつ（月4回）、午後1時30分から午後4時まで開設している。 ・相談時に必要に応じて無料弁護士相談の予約をすることもできる。
○その事業を始めたきっかけ ・合併前からの継続事業として実施している。
○事業の特長、特に強調したい点 ・合併前は各町社協で週1回開設していた。合併後も回数を減らすことなく各地区で週1回（市全体では月に12回）開設しています。 ・近くで開設することにより相談に来やすく、また、その一方で、地元で相談したくない場合は他の相談所へ行くこともできます。
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・財源：共同募金配分金 他 ・経費：相談員実費弁償費、相談事業人件費 他 ・相談員：47人
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・各地区で週1回（合計週3回）開催することで、些細なことでも住民が必要とするときに素早く相談を受け対応できる。 ・専門的（法的）な相談も増えているが、無料弁護士相談（完全予約制）にも繋げることが出来るので幅広い相談に対応できる。
○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・開設している情報を広く周知すること、相談しやすい環境を整えること。
この事業に関する問合せ先：いすみ市社会福祉協議会 電話 0470-87-8857

（平成28年3月24日作成）

ふれあいネットワーク

住み慣れた地域で暮らそう

～ふれあいと支えあいのある心豊かなまちづくり～



社会福祉法人

いすみ市社会福祉協議会